

相次ぐ教員わいせつ事案

県内の公立学校教員の懲戒処分が後を絶たない。今年度は懲戒処分が70件を超え、前年度(67件)を上回った。このうち、わいせつ行為(性)は17件あり、そのうち11件は児童生徒に対するわいせつ行為が認められた。県教委は教員への指導を強化し、文科野田知事や、免職や停職になった教員が処分を受け、別業に就くのを防ぐ対策を講じているが、実効性は未知数だ。

【加藤昌幸】

「処分歴」共有根絶探る

今年度既に6件 文科省方針に自治体の壁

「ネット」(千葉県中央区)の米田修通理事長は「わいせつ行為(性)や(体罰)などの『行き過ぎた指導』については、児童側の立場からすれば『虐待行為』と指摘する。その上で『教員の処分だけで終わらせず、子供の福祉の視点で考えてほしい』と述べ、児童生徒に対するケアの必要性を訴える。

自己申告での判断
学校の教職員による過去の不祥事について、都道府県間の情報共有は課題だ。

2004年、宮崎県延岡市の小学校で授業中に女子児童の体を触るなどの行為として、当時20代の元小学校教諭が懲戒処分を受けた。

講師が強制わいせつ罪で実刑判決を受けた捜査の過程で、以前に勤務していた千葉県でも児童に対する行為を繰り返したとして依願退職していたことが判明。延岡市教委は経歴を精査しないまま採用していたという。

また、養護が10月上旬に東京都で児童虐待で逮捕された都立高校の40代の外国籍教員(助手(A.T))の男が、過去に別の高校でわいせつ事件を起こしたとして罰金刑を受けていたが、都教委はそのことを知りていなかった。

県教委教職員課に所属する米田氏は過去の免許失効履歴を確認する

の型を受けた教員の免許は失効するが、停職や免職を受けていない教員が再びわいせつ行為を受けた場合、過去の処分歴が共有されていないのが現状だ。

過去の処分歴が都道府県教委間で共有されず、別の自治体に教員として再び採用されていくことが問題化している。文科省は8月、処分情報共有できるような「教員免許管理システム」を大幅に改善する方針を決めた。しかし、教員免許が必要ないA.L.T.のような教員は対象外という、自治体に個人情報を保護する規定が異なるため、免許失効理由や減給などの処分に関する情報がこの程度共有できるかは不明だ。

内閣府は「個人情報」との兼ね合いもある。だが、実効性があるのか様子を見たという。米田氏は「

教育 ちば

「深刻に受け止めてほしい」。今月1日、県庁で記者会見した内閣府教育長は、教員の相次ぐ不祥事に苦渋の表情を浮かべた。

今年度7件目の懲戒処分が発表されたのは10月18日。対象は千葉県内の県立高校教諭(処分時50歳)で、勤務先とは別の高校に通う1年生(男)の女子生徒と知り合い、無料通信アプリ「LINE」(ライン)の相談を受け、不適切な返信をした。ホテルでキスをした。県教委は10月18日、強制わいせつ罪で起訴された公立小学校の男性教諭(同36歳)の分限休職処分も公表した。

県教委は「わいせつ行為(性)が多発している。自己反省を促すだけでなく、周囲の教員も目を配ってほしい」と述べ、児童生徒の権利を保護する仕組みを整えたいとした。また、県教委のホームページに「わいせつ行為(性)の被害を受けた児童生徒の相談窓口」を掲載した。また、県教委は「わいせつ行為(性)の被害を受けた児童生徒の相談窓口」を掲載した。また、県教委は「わいせつ行為(性)の被害を受けた児童生徒の相談窓口」を掲載した。

県教委が今年度処分した教員によるわいせつ事案

5月24日	市立中教諭(35)	懲戒免職	駅の階段で30回以上わたり女子高校生のスカートの中をスマートフォンで動画撮影
県立高教諭(34)	懲戒免職	顧問を務める運動部に所属する女子生徒に自宅などでわいせつな行為	
6月14日	市立小教諭(48)	懲戒停職	居酒屋で同校女性職員に十数回程度キス
7月19日	県立高教諭(26)	懲戒免職	進路指導の一環で履歴書の書き方を指導していた女子生徒の胸を触る
8月2日	公立小講師(27)	懲戒免職	教材準備室で女子児童の上半身や足をくすぐるように数日間触る
公立中教諭(27)	懲戒免職	顧問を務める運動部の女子生徒とキスなどを繰り返し、休日に学校外でも2人きりで会う	
10月18日	県立高教諭(50)	懲戒免職	他高校の女子生徒と約1年間で少なくとも5回、ホテルでキスをするなどわいせつな行為
公立小教諭(35)	分限休職	強制わいせつ容疑で2月に逮捕、起訴	※いずれも男性。日付は処分日、年齢は処分時